

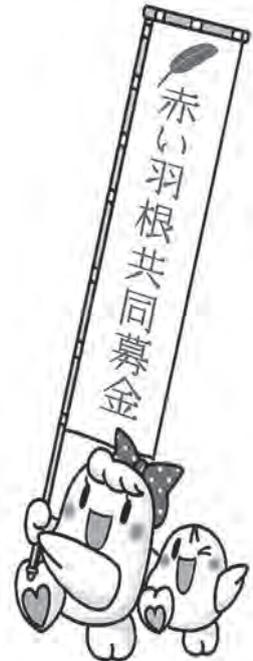
あふくし

社協だより

No. 98

平成30年10月1日発行

発行／木古内町社会福祉協議会 木古内町字本町150番地1 電話(01392)2-2780 FAX(01392)2-4475



今年も10月1日より12月31日まで、**赤い羽根共同募金運動**が行われます。
皆様のご協力をお願いいたします。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金



平成29年度 事業報告

本年度は地域の生活課題を共通認識し、関係機関や団体と連絡をとりながら、安心して温もりのある「福祉のまち」づくりを目指し、地域福祉の推進を目指します。

【ふれあい地域福祉事業】

高齢・障がい児者等の引きこもりや寝たきりを防止することを目的に各事業を実施しました。

- ① 健康づくり講演会の開催
- ② 介護予防体操教室「ピンコロ会」の実施
- ③ 「森林浴とお散歩を楽しむ会」の実施

【ボランティアセンター事業】

地域のボランティア活動を支援、次世代ボランティアの育成を目指しました。

- ① ボランティアスクール（住民福祉の集い）の開催
- ② ボランティア相談援助と活動支援
- ③ ボランティア情報の提供（社協だより、町民文化祭パネル展等）

【介護事業】

介護を必要とされる方の在宅生活を支援しました。

- ① 居宅介護支援サービス（ケアマネージャー）
- ② 訪問介護サービス（ホームヘルパー）

【各種貸付・相談事業】

失業や低所得等により生活が困窮している方に対し、相談援助や応急生活資金の貸付を行い、自立した生活ができるよう支援しました。

（応急生活資金貸付10件、総額178,000円）

【福祉サービス事業】

高齢者・障がい児者が地域で安心して暮らせるよう支援しました。

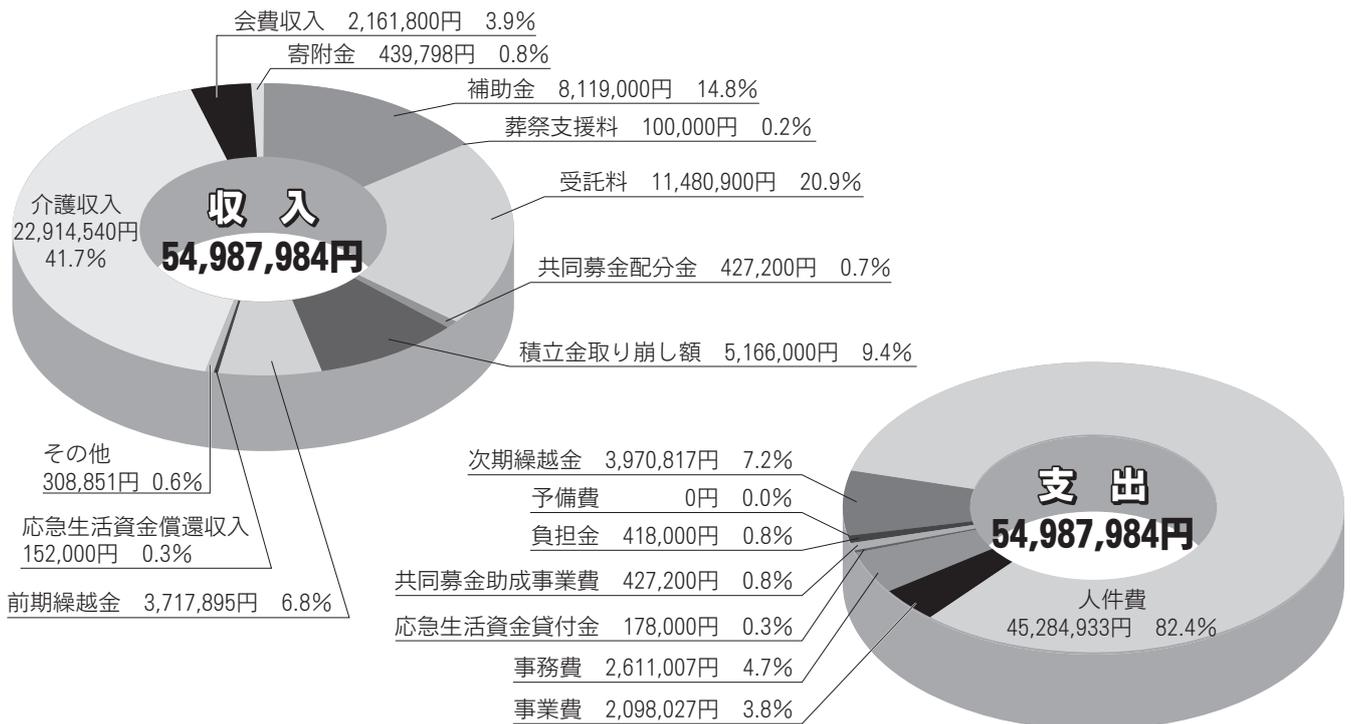
- ① 入浴サービスの実施
- ② 声かけ訪問サービスの実施
- ③ 移送サービスの実施
- ④ 福祉車両等の貸出（無料貸出し）
- ⑤ 生活支援コーディネーター業務の実施

【その他】

- ① 社協だより「ふくし」発行（年3回）
- ② ボランティア活動保険加入勧奨
- ③ 理事会・評議員会・業務会計監査等各種会議の開催

平成29年度 決算報告

（自 平成29年4月1日 ～ 至 平成30年3月31日）



平成30年度 事業計画

本年度は多様化する地域課題と住民の要望に効率的・効果的に対応するため、関係機関や団体と連携し暮らしやすい環境整備と住民参加型の事業を展開します。

【ふれあい地域福祉事業】

高齢・障がい児者等の引きこもりや寝たきりを防止することを目的に各事業を実施していきます。

- ① 健康づくり講演会の開催
- ② 介護予防体操教室「ピンコロ会」の実施
- ③ 「森林浴とお散歩を楽しむ会」の実施

【ボランティアセンター事業】

地域のボランティア活動を支援、次世代ボランティアの育成を目指します。

- ① ボランティアスクール（住民福祉の集い）の開催
- ② ボランティア相談援助と活動支援
- ③ ボランティア情報の提供（社協だより、町民文化祭パネル展等）

【介護事業】

介護を必要とされる方の在宅生活を支えます。

- ① 居宅介護支援サービス（ケアマネージャー）
- ② 訪問介護サービス（ホームヘルパー）

【各種貸付・相談事業】

失業や低所得等により生活が困窮している方に対し、相談援助や応急生活資金の貸付を行い、自立した生活ができるよう支援します。

- ① 応急生活資金及び生活福祉資金事業の推進
- ② 日常生活自立支援事業の推進

【福祉サービス事業】

高齢者・障がい児者が地域で安心して暮らせるよう支援します。

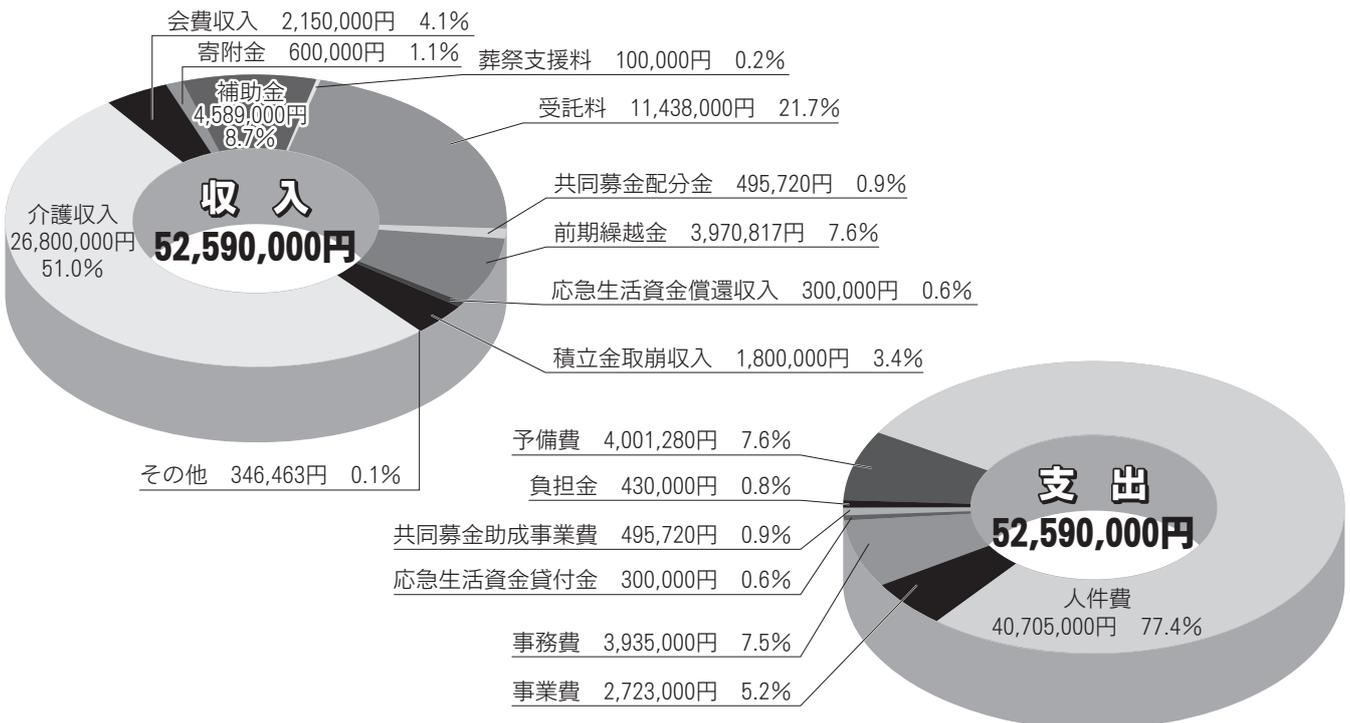
- ① 入浴サービスの実施
- ② 声かけ訪問サービスの実施
- ③ 移送サービスの実施
- ④ 福祉車輛等の貸出（無料貸出し）
- ⑤ 生活支援コーディネーター業務の実施

【その他】

- ① 社協だより「ふくし」発行（年3回）
- ② ボランティア活動保険加入勧奨
- ③ 理事会・評議員会・業務会計監査等各種会議の開催

平成30年度 予算概要

（自 平成30年4月1日 ～ 至 平成31年3月31日）



10月1日からは赤い羽根共同募金

じぶんのまち「木古内」をよくするしくみ

本年度目標額は 115万円

毎年、10月から12月にかけて赤い羽根共同募金運動が展開されますが、この募金額の実績によって北海道共同募金会から木古内町に翌年度実施事業の助成金が交付されています。みなさん一人ひとりの募金が、翌年の木古内町の福祉事業に活かされます。「じぶんの町をよくするしくみ」づくりにご協力をお願いいたします。



じぶんのまち「木古内」の福祉活動をささえます

近年は募金実績の低減傾向が続くものの、多くの関係者のたゆまぬ努力と、町民のみなさまの支持により、毎年たくさんの募金が寄せられています。

赤い羽根共同募金は地域課題や社会課題の解決に向けた活動をささえる財源としてますます期待が高まっています。



赤い羽根募金の使われ方

●学生のボランティア活動で……

地域の学生が清掃活動等のボランティア活動を行う際に、材料等の購入費として役立てられています。

●地域の福祉活動で……

町内会の福祉部が行う「安心まちづくり事業」などで、見守り・訪問活動やいきいきサロン開催等の費用に役立てられています。

●町内の福祉団体等で……

心身障害者福祉協会や、ふきのとうサークル等の活動費として役立てられています。

●社会福祉協議会の福祉事業で……

障がいのある人もない人も、児童から高齢者まで、生き生きと元気に暮らせるまちづくりのため、「ピンコロ会」、「森林浴とお散歩を楽しむ会」等の活動費として役立てられています。

赤い羽根共同募金 10月1日～12月31日

今年、支えあうことの大切さを知った。



赤い羽根共同募金は高齢者、障がい者、子供たちなどの地域の福祉活動を支援する募金です。災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営など被災地にも役立っています。

赤い羽根共同募金に関するお問合せは、
木古内町共同募金委員会 (☎2-2780 社会福祉協議会内 担当：工藤・金谷) にご連絡下さい。

10月6日(土)に街頭募金活動を行います

今年度の赤い羽根共同募金運動の開始に合わせ、10月6日(土)に、健康管理センター前で街頭募金出発式を行います。その後、町内数カ所にて街頭募金運動を行います。皆様のご協力をよろしくお願い致します。



過去の様子 《出発式》



▼ 大野副町長よりご挨拶



▼ 木古内町共同募金委員会
大澤会長のご挨拶



▼ 募金箱開封の様子



介護予防体操教室 「ピンコロ会」開催中です！



地域に定期的な集いの場を提供し、閉じこもりや筋力・体力の低下防止などを目的として、モデル地区を対象にそれぞれ月に1度「ピンコロ会」を実施しています。

平成30年4月からは【下町・前浜地域】と【花園・いさりび地域（本町地域）】の2か所の地域で行っています。

※本町地域…花園・朝日第1・朝日第2・緑町各町内会・いさりび団地、周辺地域の皆様



▲木古内警察署、木古内更生保護女性会によるミニ講話



▲チームや個人で頭の体操やものづくり、ゲーム、茶話などを行います。

お気軽にご参加ください。開催日は、対象地域の皆様に4月の町政広報に封入したチラシの裏に書いてあります。お問い合わせは木古内社協まで（☎2-2780）

森林浴とお散歩を楽しむ会 in 秋 開催します！

歩くことで健康と体力・筋力を維持し、いきいきとした毎日を過ごしてもらうことを目的に、「森林浴とお散歩を楽しむ会」を春・秋の年2回開催しています。
この秋は、10月15日(月)と16日(火)の開催を予定しています。
お申込みについては、今月号に封入しているチラシをご覧ください。

春(5月)開催の様子



協 議 体 か ら の お 知 ら せ

木古内町から受託している生活支援コーディネーター業務に関する「木古内町生活支援地域支え合い推進協議体」では、町内の一部の地域で、事業PRのために移動ミニサロンを行っています。

対象の地域の皆様には、開催が近づきましたら、チラシでお知らせいたします。ご近所お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。

●内容の一部ご紹介

出張介護相談

自分や家族に介護が必要になったら、まず何をすればいい？

どこに相談する？など介護に関するギモンにお答えします！



出張健康相談

木古内町保健福祉課のご協力のもと、健康に関する相談会と、健康に関する測定を行う予定です。

内容は当日のお楽しみ♪



レクのデモンストレーション

「サロンって何をやるの？」にお答えする、簡単にできるレクをプチ体験！足腰が不自由だったり、体が弱くてもどなたでもできるゲームです!!



お茶会タイム

集まった皆様に楽しくお茶会！

お友達と一緒にでもおひとりでも、お茶を飲みながら語りましょう♪



※内容については、それぞれの地域の方々のご希望をうかがい決定いたします。

町の福祉をささえる賛助会員を募集いたします

社会福祉協議会は、社会福祉法において「地域福祉の推進」団体と位置づけられ、公共性と公益性を持った民間の福祉団体です。近年の少子高齢化や住民生活の多様化を背景に、地域社会や家族機能が低下し、孤立死や虐待など、痛ましい問題が発生している中で、従前より地域福祉活動の中核として、地域における潜在ニーズの解決に向けた小地域福祉活動の展開や災害時のボランティア活動による被災地支援など、固有の生活課題を解決するため、さまざまな活動を展開してきました。

今後、社会福祉協議会が、一層、地域住民のニーズや課題に即応できる事業展開をすすめていくために、あなたの善意をお寄せ下さい。

会費の主な使われ方

- ①福祉車両無料貸出しの維持費
- ②入浴サービス車両の維持費
- ③ふれあい地域福祉事業の運営費

年会費	個人、法人とも10千円以上
納入方法	ご連絡をいただければ伺います。
お問合せ先	社会福祉法人 木古内町社会福祉協議会 ☎2-2780



入浴ボランティア募集

社協の事業の中に、入浴サービス事業があります。これは寝たきりや体が不自由で自宅のお風呂に入ることが出来ない方をいさりびの特殊浴槽でボランティアの介助を受けながら入浴していただくサービスです。

現在、入浴介助をお手伝いしていただけるボランティアを募集しています。

- 活動日 毎週水曜日の午後
(都合の良い日のみでかまいません)
- 募集人数 若干名



お問合せ先 木古内町社会福祉協議会 (☎2-2780 担当 工藤)

赤い羽根共同募金の助成金申請受付開始

共同募金活動を通して集まった募金は、地域福祉の推進を目的とし、町内の様々な団体の活動を助成しております。

今年10月～12月に集まった募金についても、平成31年度の助成として申請があった団体にその一部が配分されます。



平成31年度実施事業に対する赤い羽根共同募金の助成金申請先を募集します。

対象 町内のボランティア団体、福祉団体、町内会等

対象となる活動内容 町内で実施される地域福祉活動全般

助成金 1団体最高4万円 ※配分金の状況により減額となる場合もあります。

申請方法 木古内町共同募金委員会事務局に備え付けの申請用紙に必要事項を記入し、平成30年11月30日(金)までに提出して下さい。

提出先 木古内町共同募金委員会事務局
(本町150-1 木古内町社会福祉協議会事務局内)

注意 助成を受けた団体については、該当事業終了後に報告書を提出していただきます。



。。。 お問合せは木古内町共同募金委員会事務局 (☎2-2780 工藤・金谷) まで 。。。

平成29年度に集まった募金は、下記団体の平成30年度事業の助成のため配分されています。

- ・木古内町老人クラブ連合会
- ・精神障害者回復者クラブふきのとうサークル
- ・木古内町子ども会育成連合会
- ・木古内町男女平等参画推進協議会
- ・木古内町心身障害者福祉協会
- ・木古内小学校
- ・下町町内会
- ・新道町内会
- ・木古内町町内会連合協議会
- ・木古内つくしんぼの会
- ・地域ボランティア団体「札苳やる会」
- ・木古内町社会福祉協議会 (健康づくり講演会、入浴サービスボランティア活動事業等)

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

